

品質方針

基本方針

顧客重視を第一とし、顧客要求事項・適用法令及び規制要求事項を明確にし、社員1人1人が自分本位な行動及び考え方を改め、社内コミュニケーションを充実させ、顧客満足の向上を図る。

品質マネジメントシステムを常に見直し、有効性の継続的改善を実施する。

行動指針

1. 品質に対する顧客の要望を満足し、会社の信頼が得られるよう品質に対する重要性を全社員が認識し、顧客クレームの削減に努めます。
 - 1) 重要クレームの発生（目標：0件）
 - 2) 重要クレーム以外のクレーム発生（目標：令和5年度クレーム件数の50%以下）
 - 3) 社内不良及び供給者不良発生状況の把握と分析
2. 顧客要求事項を的確に捉え、各部門及び部署間のコミュニケーションを良くし、事なかれ主義から脱却し、情報を共有することにより顧客要求に迅速に対応し、顧客の満足度向上に努めます。
 - 1) 顧客要求事項の収集を実施及び理解し、受注拡大に努めます。
 - 2) 顧客満足度の分析を実施し、品質向上に役立てます。
3. 技術、技能の向上及び当社取り扱い製品の認識強化を重点として教育に取組みます。
 - 1) 具体的教育計画とその完全実施
4. 組織の状況を考慮し、品質マネジメントにおけるリスク及び機会の抽出と決定を行い、積極的な取組みにより意図した有益な成果を実現します。
 - 1) リスク及び機会への積極的な取組みの実施
 - 2) 有益な成果（年1件以上）
5. 品質マネジメントシステム監査及びシステムの見直しを定期的に実施し、継続的改善を行います。
 - 1) マネジメントレビューの実施（年1回実施）
 - 2) 内部監査の実施（年1回実施）
6. この方針は各部署に掲示し、全社員にカードを配布し、周知徹底します。また、方針は利害関係者へ公開できるようにホームページに掲載します。

令和 6年 7月 1日
株式会社 谷川電機製作所
代表取締役社長
谷川 善一